

大分市公共下水道事業における「水の官民連携」について

1. 大分市公共下水道事業における維持管理の現状

- ・水資源再生センター(終末処理場)の維持管理については、平成14年度より、市内5か所の水資源再生センター全てで、包括的民間委託を開始し、現在は第7期契約(令和4~8年度)を締結しています。
- ・管路施設の維持管理については、従来の仕様発注による単年度契約となっている。今後、管路施設の老朽化が著しく進み、更新時期を迎える管路が一斉に増え、改築需要が大幅に伸びていくといった課題が挙げられる。
- ・改築・修繕の計画策定業務についても、管路施設の維持管理と同様に仕様発注による単年度契約である。

2. 「水の官民連携」(管理・更新一体マネジメント方式)の導入検討の背景



職員数の減少

ピーク時と比較して、水道事業の職員数は約3割減少、下水道事業の職員数は約4割減少



施設の老朽化

高度成長期に整備された施設の更新が進んでいないため、管路の経年率(老朽化)が年々上昇



料金・使用料収入の減少

人口減少や節水意識の高まり等を受け、水道料金・下水道使用料収入は減少していく見込み

引用元:国土交通省 水管理・国土保全局上下水道審議官グループ、「水の官民連携」理解促進パンフレット

令和5年6月2日に内閣府が公表した「PPP/PFI 推進アクションプラン(令和5年改定版)」において、上下水道は重点分野と位置付けられ、令和13年度までに下水道分野で100件のウォーターPPP導入を目指すことが示された。

一方で、大分市上下水道局では職員の減少、施設の老朽化、料金・使用料収入の減少が見込まれるといった課題を抱えており、対応が急務となっている。「水の官民連携」はこれらの課題を解決するための有効な手段である。大分市上下水道局では、「水の官民連携」の導入により、従来、細分化され短期で委託されていた業務を、まとめて長期で委託することにより、官民双方の事務負担軽減、より効果的・効率的な事業運営、民間事業者の創意工夫による新たな付加価値の創出を実現することで、持続的な上下水道の管理運営を目指していく。

3. 「水の官民連携」の概要

大分市公共下水道事業における「水の官民連携」の事業内容



「水の官民連携」とは、水道、工業用水道、下水道分野において、PPP/PFI手法のうち、より民間の運営の自由度が高いとされている公共施設等運営事業(コンセッション方式)と管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)の2つの手法を総称したものであり、大分市では、管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)を令和9年度から実施予定である。

「水の官民連携」導入における4つの必須要件

- ①長期契約(原則10年) ②性能発注 ③維持管理と更新の一体マネジメント ④プロフィットシェア(※)

※プロフィットシェア(利益配分):民間による新技術の導入や維持管理の工夫により生み出されたコスト削減分(プロフィット)を官民で分配(シェア)する仕組みである。プロフィットシェアの導入により、事業開始後も民間事業者からのライフサイクルコスト削減の提案を促進する。

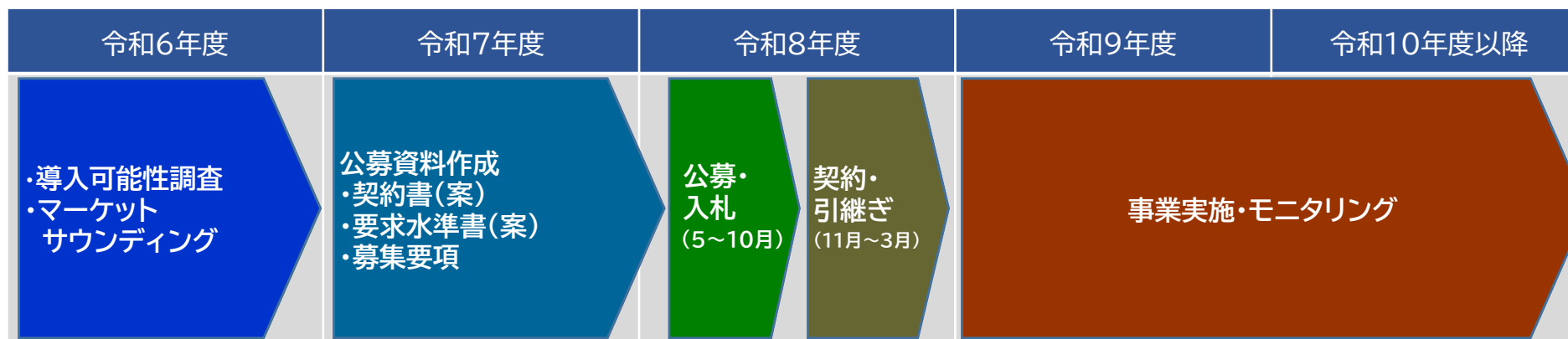
現在の大分市における発注方式と「水の官民連携」との比較

包括的民間委託	➔	ウォーターPPP (管理・更新一体マネジメント方式)
契約期間(5年)		長期契約(10年)
性能発注		性能発注
水資源再生センターの維持管理・修繕		水資源再生センターの維持管理・修繕
単年度契約		管路施設の点検・調査、緊急対応
契約期間(1年)		更新計画案の作成
仕様発注		
管路施設の点検・調査、緊急対応		
更新計画案の作成		

4. 大分市公共下水道事業における「水の官民連携」の事業内容

項目	内容
委託開始	令和9年4月1日
委託期間	10年間
方式	管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)更新支援型
対象処理区	植田処理区(5処理区のうち、普及率と施設や管路の老朽度が高い)
対象施設	宮崎水資源再生センター、 汚水中継ポンプ場(小野鶴)、雨水排水ポンプ場(片島、光吉)、マンホールポンプ 汚水管路、雨水管路
業務内容	処理場等の運営・管理業務 管路施設の点検・調査・緊急対応 改築計画の作成(ストックマネジメント計画)

5. スケジュールについて



6. 位置図

